

## 倫理綱領 10カ条

アロンティアクラブ リハビリテーション部職員(以下、リハ専門職)は、地域および法人の社会的な信頼の確立と行動指針として明示することを目的として、倫理綱領を定める。

我々リハ専門職の価値観であり、高い倫理観を基盤として相互の役割を果たす中で、生活期リハビリテーションの発展と貢献のために、より良い社会づくりに貢献することを願うものである。

- 一、リハ専門職は、全ての人の尊厳と権利を尊重する
- 一、リハ専門職は、国籍、人種、民族、宗教、文化、思想、信条、家柄、社会的地位、年齢、性別などに関わらず、  
全ての人に平等かつ誠実に接する。そして困った時には助けを求め、助けを求められると手を差し伸べる
- 一、リハ専門職は、対象者に接する際には「誠意」と「謙虚さ」を備え、「責任」と「誇り」をもって最善を尽くす
- 一、リハ専門職（雇人）は兄弟と思い、対象者は家族として扱うべし
- 一、リハ専門職は、リハ専門職は、「信頼関係」づくりを基本とし、後進の育成、生活期リハビリテーションの発展ならびに普及・啓発に寄与する
- 一、リハ専門職は、プロフェッショナルとして生涯にわたり研鑽を重ね、「説明責任」を果たすことで質の高いリハビリテーションを提供する
- 一、リハ専門職は、業務上知り得た個人情報について秘密を遵守し、情報の発信や公開には細心の注意を払う
- 一、リハ専門職は、不当な要求・收受は行わない
- 一、リハ専門職は、地域社会の保健・医療・福祉の向上のために、知識・技術・経験を可能な限り提供し「地域貢献」を行う
- 一、リハ専門職は、国の動向や社会情勢の情報収集に努め、関係機関とも連携して生活期リハビリテーションの適用に努める